

議会だより

第6回揖斐川町議会 定例会

平成20年第6回揖斐川町議会定例会が9月3日から12日までの10日間の会期で開催されました。

初日に町長から提出されたのは44議案と5件の報告案件で、1議案を可決し条例改正や決算認定などの43議案は、常任委員会と決算特別委員会に審査を付託されました。また、議員から意見書の提出など3議案が発議され、可決されました。

4日に決算特別委員会、8日に総務文教、9日に健康福祉、産業建設の各常任委員会が開かれ、付託された議案が審査されました。

11日には、7名の議員が町政について一般質問を行いました。

最終日の12日には、付託された議案の審査結果が各委員長から報告され、いずれも原案どおり可決、認定されました。なお、最終日には、集中豪雨による災害復旧関連経費を主とした一般会計、北部簡易水道特別会計の補正予算および工事請負契約の締結の3議案が追加で提出され、可決されました。

本定例会に提出された議案の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

意見書の提出

次の意見書を国の関係機関に提出することが議決されました。(議員発議)

○新たな過疎対策法の制定に関する意見書
過疎地域自立促進特別措置法が失効する平成22年3月以後も、過疎地域を支援するための新たな立法措置が講じられることを求める意見書です。

○国による基幹的な水利施設の整備に関する意見書

地方分権が進められる中、国営事業で整備された西濃用水などの基幹的な農業水利の整備は、引き続き国の直轄事業で実施することを求める意見書です。

条例案件

○揖斐川町議会会議規則の一部を改正する規則 (議員発議)

地方自治法の一部改正により、議会全員協議会を規則に規定しました。

○揖斐川町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

○揖斐川町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○揖斐川町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例

○揖斐川町認可地縁団体の印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

○揖斐川町の公益法人等への職員の派遣

等に関する条例の一部を改正する条例

○揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○揖斐川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○揖斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

○揖斐川町監査委員条例の一部を改正する条例

以上の条例は、地方自治法の改正や、公益法人制度改革のための整備法など関係法令が施行されることにより、これらと条例を整合させるため、規定事項や引用する字句、条番号などが改められました。

○揖斐川町基金条例の一部を改正する条例
ふるさと納税制度により寄附された寄附金を積み立て、まちづくり資金に充てるための「揖斐川町ふるさと基金」が追加されました。

○揖斐川町尚和園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
養護老人ホーム尚和園の管理運営に、指定管理者制度を取り入れるための改正がされました。

○揖斐川町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
春日地区の施設を10月から供用開始するため、その位置と処理区域が追加されました。

予算案件

- 平成20年度揖斐川町一般会計補正予算
1億1142万9000円の災害復旧関連経費を含む7億1493万円を増額し、予算額145億7767万円とされました。
- 平成20年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算
退職被保険者にかかる医療関係費5015万円など8316万5000円を増額し、予算額を24億9476万5000円とされました。
- 平成20年度揖斐川町谷汲中央診療所特別会計補正予算
医療備品の購入、積立金の減額など歳出科目間の補正が行われました。予算総額の変動はありません。
- 平成20年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算
施設の修繕を行うため96万5000円を増額し、予算額を8036万5000円とされました。
- 平成20年度揖斐川町北部簡易水道特別会計補正予算
簡易水道施設の災害復旧関連経費など856万円を増額し、予算額を1億8276万円とされました。
- 平成20年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算
北和地区の管路施設工事費9920万円など1億954万6000円を増額し、予算額を20億3754万

6000円とされました。

○平成20年度揖斐川町公共下水道事業特別会計補正予算
管渠開削工事費など3040万1000円を増額し、予算額を7億6577万6000円とされました。

○平成20年度揖斐川町いび川温泉特別会計補正予算
公衆衛生の観点から、配管洗浄の回数を増やすため105万円を増額し、予算額を1億3305万円とされました。

○平成20年度揖斐川町地域情報特別会計補正予算
放送通信ネットワーク工事費などで1127万2000円を増額し、予算額を1億6747万2000円とされました。

報告案件

- 地方自治法の規定により、次の5件が報告されました。
- 平成19年度財団法人いびがわ事業報告及び決算の報告
- 平成19年度株式会社サンシャイン春日事業報告及び決算の報告
- 平成19年度有限会社デジタルアート谷汲事業報告及び決算の報告
- 平成19年度揖斐川町財政健全化判断比率の報告
- 平成19年度揖斐川町公営企業資金不足比率の報告

決算認定案件

平成19年度揖斐川町一般会計ほか20の特別会計、下水道事業会計の決算が認定されました。

その他の案件

○揖斐川町大和財産区管理委員の選任

次の方を選任することに同意されました。

- 下里修二さん（房島）
- 林 秀夫さん（房島）
- 今村重明さん（上南方）
- 倉田重秋さん（上南方）
- 太田英一さん（上南方）
- 花木 寿さん（若松）
- 林 義明さん（上南方）
- 工事請負契約の締結
・揖斐地区コンポスト施設土木・建築工事
契約金額 1億3860万円

議会活動報告

- 9月
- 3日 第6回定例会（初日）
- 3日 第10回議会全員協議会
- 4日 第1回決算特別委員会
- 4日 第11回議会全員協議会
- 8日 第3回総務文教常任委員会
- 9日 第3回健康福祉常任委員会
- 9日 第3回産業建設常任委員会
- 11日 第6回定例会（第2日）
- 12日 第6回定例会（最終日）
- 12日 第12回議会全員協議会

ここが聞きたい
一般質問

議員7名が町政を問う

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。（紙面の都合上、質問及び答弁は要約しております。）

◎林幹夫議員

問 震度6強の地震に備えて

東北地方を中心に大型地震が発生しているが、中部地方でも東海・東南海あるいは直下型地震の起きる確率は高く、常に地震を想定した災害状況の収集と救助体制、避難場所の確保、食糧の確保に万全を期した備えをしておかなければなりません。

そこで次の点についてお尋ねします。

- ①耐震基準に満たない学校（体育館）、保育所、地区公民館、橋梁の名称の公表について
- ②災害状況の収集手段の整備とヘリポートの確保について
- ③高齢者に供給できる災害用食糧の備えについて
- ④震度6強の地震に備えた校舎、橋梁、地区公民館別に整備費用として見積もられる概算総額について

議会だより

答 宗宮孝生町長

①昭和56年の耐震基準改正前に建設された校舎・体育館を有する学校は7校です。北和中は今年10月末までに、大和・清水小は21年度中に、揖斐川中北舎は22年度に改修、改築を予定しています。北方小・谷汲中・春日中体育館は、5カ年計画を前倒しして、少しでも早く進めます。公民館は7館が耐震基準以前の建設であり、耐震診断を実施していませんので、早期に診断を実施し補強工事を進めます。保育所は6園が昭和56年以前の建設で、現在やまと幼児園、谷汲・かすが保育園の耐震診断を行っています。残りのきたがた・おじま・きよみずの各幼児園は、改築計画とあわせて検討していきます。橋梁は、町が管理している470橋のうち、橋長15メートル以上の89橋について調査を実施しています。耐震診断の結果は、耐震診断をすませ次第、順次広報で公表を進めていきます。

③災害用食糧は米、乾パン、白がゆ等を約9700食、ペットボトル飲料水約3900リットルを各地区の防災備蓄庫や各振興事務所などで保有しています。

④震度6強に備えた校舎などの整備費用は、建築物の構造や耐震工法により異なります。公民館の整備費用もこれから行う耐震診断の結果に基づいて検討します。橋梁についても橋長、下部工の形式により、それぞれ補強費を算出する必要があります。

問 雇用促進住宅揖斐川宿舍の存廃について

雇用促進住宅を管理する雇用・能力開発機構は国の行財政改革の一環として、23年度末までに半数を廃止する方向を打ち出し、揖斐川町にも機構から今年5月に譲渡あるいは廃止の打診がありました。人口対策上からも廃止できない施設です。そこで、次の点についてお尋ねします。

- ①雇用・能力開発機構に対する存続維持要請について
- ②購入の是非について
- ③機構の民間への売却検討について
- ④雇用促進住宅に代わる町営住宅整備について

答 宗宮孝生町長

①国の行財政改革の一環として雇用促進住宅廃止の方針が決められており、存続は難しいと考えます。町としては、現入居者の今後の利便性を考慮し十分

調整をしていただくよう要望していきます。

②購入の是非については、課題が多くあることから、今後機構と協議の上検討していきます。

③機構は「独立行政法人整理合理化計画」により、各自治体への譲渡希望の確認を行っており、自治体が引き受けない場合は民間への売却または廃止することとしています。

④雇用促進住宅に代わる町営住宅の整備は、町営住宅ストック計画に基づき、関係機関と協議の上、町営住宅の建設計画の中で検討していきます。

◎高橋毅議員

問 教育研修センターの拡充について

揖斐川町の各学校には多くの講師、非常勤講師がおられます。正規の職員には研修の機会や場がありますが、講師等については少ないのではないのでしょうか。先生方の研修を充実するには、郡教育研修センターの充実を図る必要があるのではないかと思います。その拡充を要望する次第です。

また、教育研修センターは教職員の研修だけでなく、副読本の発刊など、社会教育関係の事業も扱っています。このようなことから、教育センターを独立した形で建設する必要もあるのではないかと思います。この点も併せてお尋ねします。

答 宗宮孝生町長

町内の小中学校には延べ57人の常勤、非常勤講師がいます。こうした中、講師の指導力を高めるため、県教委の実施する研修会に加え、郡教育研修センターで講師研修会を特設するとともに、学校においても、授業研究会や事例研究会を日常的に行っています。今後も三町の連携を図り、教職員研修、調査研究、教育相談などの事業を行い、教育の充実と伸展に努めていきます。

また、センターを独立した建物にしてお話ですが、三町の協議の中では、センターの存続自身が難しいという現状ですのでご理解ください。

◎坪井重憲議員

問 山岳地震対策について

揖斐川町は面積の95パーセント前後を山林が占め、防災マップでは東海、東南海地震における震度は5前後とされています。今年6月に起きた岩手・宮城内陸地震は、山の中の比較的浅い所が震源で、幸い家屋の倒壊も少なかったようですが、土砂崩れによる堰き止めダムや土石流の危険がある地震であったと思います。

揖斐川町は日本一の徳山ダムを有していますが、藤橋地区で岩手・宮城と同等の地震が発生したときの、徳山ダムの安全性と非常時の管理体制についてお尋ねします。

答 宗宮孝生町長

今回の岩手・宮城内陸地震はマグニチュード7.2と発表されていますが、徳山ダムは濃尾地震（マグニチュード8）など、過去の大規模地震に対しても耐震上安全であると聞いており、問題となるような被害はないものと思えます。

しかし、ダム本体の安全点検のため、緊急な放水により水位を低下させなければならぬときは、流域市町に水位の増加と放流サイレンで知らせることとなっています。町としても、緊急放水の場合は、いち早く正確な情報を、住民に周知する必要があると考えています。

問 我が町の将来像について

我が町が発展していくか否かは、偏に公共交通機関や道路網の整備、社会的資本の整備、そして民間活力の導入や人口増加政策にあると思います。徳山ダムを利用した観光事業は順調に進み、流入人口の増加につながっていますが、まだまだ推進しなければならぬ事業が山積しています。来年以降もこれら事業を推進し「住みたい町揖斐川」を構築する責務が町長にはあると思います。我が町のあるべき姿と来年以降の町政に対する所信と決意を伺います。

答 宗宮孝生町長

これまでの4年間は、まちづくり

に必要な旧町村の継続事業を適正に進めるほか、合併まちづくり計画に示されている課題への対応として、重点プロジェクトを中心に、教育・文化・福祉

施策の向上にも努めてきました。これらに、新たな時代に必要とされる施策を「選択と集中」により進める、これからが本町のまちづくりと考えています。

議員の皆さん、住民の皆さんのご理解、ご支援が賜れるなら、引き続き「ふるさと揖斐川町」の町政を担当させていただきます。ありがとうございました。ご支援賜りますようお願い申し上げます。

◎山口好文議員

問 国道303号2車線化に伴う交通事故、防犯対策、冬季道路管理について

国道303号の揖斐川町坂内地区から滋賀県木之本町間が、2車線化の全線開通の運びとなりました。この開通により、通行量の増加と通行車両の多様化による交通事故の増加や犯罪などの発生が考えられますが、その防止策はどのように考えているかお尋ねします。木之本町と防災協定以外に何らかの協定が必要ではないでしょうか。

また、冬季間の道路の維持管理について、県の考えをお教え願います。

答 宗宮孝生町長

県は、案内標識2カ所、電光標識7カ所、警戒標識2カ所、線形誘導標識4カ所の設置により、交通事故の防止

を図る予定です。

防犯面では、効果的な防犯用品の活用や、みんなで地域の安全を守るためのコミュニティの育成を推進するとともに、空家や空地などの適正管理、道路照明の設置などを関係機関に働きかけていきたいと考えています。

なお、防犯対策として木之本町との協定は今後検討していきます。

冬季は、坂内川上り木之本町金居原の8.1キロメートルが昨年度は通行規制となっていました。今年度からは冬季も通行可能になると聞いています。

問 集落支援員制度について

新聞報道によると、総務省は、過疎化や高齢化に悩む集落を巡回して、住民に要望を聞いて活性化策を助言する「集落支援員」制度を導入するため、支援員を雇う市町村に、その経費を特別交付金で対応するとあります。このような制度を活用していくことも大変よいことだと思えます。

この制度についての町長の考えをお尋ねします。

答 宗宮孝生町長

揖斐川町では合併以来、地域審議会や地域の皆さんの意見の吸い上げができています。

支援員制度については、メニューの中から選択をしながら、地域の皆さん方としっかり歩調を合わせて進めたいと考えています。

◎錦野悦朗議員

問 緊急地震速報について

昨年10月に緊急地震速報の提供が始まり、岩手・宮城内陸地震でも速報が発表されましたが、震源地近くでは間に合わず、50キロメートル離れた所では5秒前だったと言われています。揖斐川町にこのような地震が起きた場合、たとえ数秒前でもこの速報が流れれば、少しでも対応ができるのではないかと思います。

先日各家庭に配布された地震防災ハザードマップに、20年度中に音声告知放送で知らせると書かれています。その進捗状況についてお尋ねします。

答 宗宮孝生町長

揖斐川町では全国瞬時警報システムを、本年7月に発注し、平成21年1月末の工事完了後、試験運用を経て、平成21年度からの運用開始を目指しています。

このシステムを音声告知放送システムに導入して、屋内、屋外どちらにも情報迅速、的確に把握できるように機器構成をしています。

今後は、住民に早期の避難や予防措置を促すことよって、被害の軽減につなげていきたいと考えています。

議会だより

問 町が直面する将来構想について

合併してやがて4年が過ぎようとしている今日、まだまだ来期に向けて継続事業も多く、また、直面する課題も多くあり、地域の活性化と言っても決め手がないのが現状です。

そこで、中小企業融資保証制度や運転資金の貸付制度などの商工業対策、東海環状自動車道へのアクセス道路や都市計画道路の進捗状況、「谷汲参道らくらくバス」をはじめとする観光振興対策、民間による住宅開発の誘導による住宅対策、雇用促進住宅の問題などについて、町の対策についての町長の考えを伺います。

答 宗宮孝生町長

揖斐川町の商工業対策は、商工業者のニーズを把握し、どのような支援ができるか、今後検討していきます。

東海環状自動車道へのアクセス道路や都市計画道路の状況は、アクセス道となる県道本庄揖斐川線や町内への重要な導線となる都市計画道路について、関連自治体と連携しながら、県への要望活動を行っています。県では予備調査を進めていただいています。

観光振興の一環としての「谷汲山参道らくらくバス」の利用は、外部へのPRや話題性、養老鉄道揖斐駅から樽見鉄道谷汲口駅、谷汲山へと巡回させるルートづくりを今後検討していきます。

民間による住宅開発の誘導については、町としても4年ほど前に100ヘクタールの農振除外を行うなど、民間誘導を進めています。今後も農振除外地

の有効活用と必要に応じた対応を積極的に進めていきます。

雇用促進住宅にかかる対策については、現入居者の今後の利便性を考慮に入れ、十分調整が図れるよう、雇用・能力開発機構に要望していきます。

◎森本文一議員

問 主要地方道山本線道路改良促進について

主要地方道山本線は西美濃、北近江の広域交流ルートとして重要路線ですが、長瀬徳積間は両端部分がまだ未整備です。このことについての町長の所見をお伺いします。

また、乙原トンネルを抜け神原方面へ少し来た所が未改良のままとなっています。進捗状況はどうなっているのかお伺いします。

答 宗宮孝生町長

徳積地区は、用地買収を再開し、今年8月に県が工事を発注しています。町としても、道路改良促進委員会を立ち上げ、事業促進を図っているところです。

長瀬地区は、徳積地区の事業進捗に応じて順次用地買収を再開する予定です。

乙原地区に関しては、今年度は日坂地区で工事が行われていますので、順次工事を施工していただけるよう県に要望をしているところです。

問 合併の効果と今後の対応について

合併して3年、合併効果として情報、道路、公共交通の3つのネットワーク

の整備は進んでいますが、まだ、地域では合併してよかったとの声は残念ながら聞こえてきません。地域の発展なくして町の発展はないと思います。地域の独自性を活かしたまちづくりを推進するため、各振興事務所の地域振興予算を見直して、地域審議会の中で住民の意見が反映されるよう、各振興事務所の権限で執行できるようにすべきと考えますが、今後の対応をお尋ねします。

答 宗宮孝生町長

合併の効果としては、単独の町村では実施できなかった各種事業を実施することが可能となり、まちづくりに必要な事業を積極的に推進することができました。

地域振興に必要な予算として、地域の皆さんが実施したいと要望される事業については、財政面などを考えながら、できる限り要望に沿った予算確保に努めています。道路維持修繕費用は、各振興事務所ごとに予算を確保して、迅速な対応ができるようにしています。

このほか、特色ある地域づくり事業の実施など、地域の皆さんのニーズに対応した予算編成と実施に努めています。今後も、地域の皆さんのニーズを的確に把握した予算編成と事業実施に努めていきます。

◎小倉昌弘議員

問 新庁舎建設の見直しについて

以前から言っているように、庁舎は

新築するのではなく、外部から鉄骨を取り付けるような耐震補強工事がいいのではないのでしょうか。

揖斐川町の今の財政を考えれば、庁舎建設は中止すべきと思います。立派な防災センターがあっても、災害が無くなるわけではありません。町の施設でも耐震強度不足の所が数多くあります。大地震が起きても被害を最小限に食い止めるには、まず、こうした施設の耐震補強工事をすべてやる、危険箇所の整備、耐震補強工事に対する補助金の制度を作るなど、庁舎の新築より先に行うことが町のためではないでしょうか。

答 宗宮孝生町長

庁舎建設については、過去3回、5名の議員から一般質問がありました。質問に対して、耐震性の問題、防災機能を有した庁舎建設の必要性、整備財源などについてお答えをし、ご理解をいただいているものと考えています。

また、これらに関する平成19年度補正予算、平成20年度予算において、お認めいただいています。防災や行政サービスの拡充・強化に必要な機能を有した庁舎整備の財源は、岐阜県市町村合併支援交付金や公共施設整備基金、合併特例債などにより整備することが、将来負担の少ない行政運営になると考えています。平成21年までとなっている合併支援交付金を活用した、防災機能を備えた新庁舎建設は必要であり、適正な時期の整備であると考えています。